

第8章

計画の進行管理

1 施策の実施状況の点検

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「愛西市子ども子育て会議」にて、施策の実施状況について点検、評価をし、これに基づいて対策を実施するものとします。

なお、「教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策」については、年度ごとにニーズ量と確保方策を示していることから、実施状況について年度ごとに進捗状況を管理し、利用者の動向等を鑑みながら、翌年度の事業展開に活かしていくものとします。なお、必要に応じて計画の見直しを行います。

2 国・県等との連携

計画に掲げる取組については、市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。